

■公明、拉致被害者支援で中間報告

公明党は28日、北朝鮮による拉致被害者への新たな支援策に関する中間報告を発表した。日朝政府間協議の進展による新たな帰国者も想定し、北朝鮮に残った親族らに会うための再渡航費用の助成など拡充策を盛り込んだ。29日に政府へ提案する方針だ。

同党拉致被害者支援プロジェクトチーム座長の竹内譲衆院議員は「親族の生活が北朝鮮で根付いているケースもあるとみられ、被害者が帰国しても引き裂くことはできない」と指摘した。

自民党は、既に帰国している被害者本人と配偶者のいずれかが60歳を超えた世帯を対象とした給付金制度創設を含めた支援策を官邸に提出している。公明党案は自民党案をほぼ追認した上で、再渡航費助成のほか、北朝鮮にとどまった親族が日本で病気治療を受ける際の支援制度も検討すべきだとした。

■公明 拉致被害者へ給付金延長など支援策

公明党は、北朝鮮から拉致被害者らが帰国した場合に備えて、現在は10年間となっている帰国した拉致被害者への給付金の支給期間を延長できるようにするとともに、北朝鮮にとどまった被害者の親族の治療を、日本で受けられるようにすることなどを盛り込んだ支援策をまとめました。

これは、公明党の拉致被害者の支援に関する作業チームの座長を務める竹内譲衆院議員が記者会見して明らかにしたものです。

それによりますと、拉致被害者らが帰国して永住する場合、生活再建に時間がかかることが想定されるなどとして、現在は、日本への永住を決めてから10年間となっている給付金の支給期間を延長できるようにすべきだなどとしています。

さらに、北朝鮮にとどまる被害者の親族がいた場合、病気やけがの治療を日本で受けられるようにすることや、被害者らが、子どもの事情などで北朝鮮に再び渡航する必要がある場合の費用を負担することなどを求めています。

公明党は、こうした支援策を29日、政府と与野党の議員で作る協議会で提案することになっています。